

社会福祉法人同仁会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

ワークライフバランスを推進して仕事と生活の調和を図り、男女ともに働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
2. 内容

目標：令和8年3月末日までに、年次有給休暇の取得率を70%以上にする。

<対策>

- 令和3年度～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、検討を開始する。
- 令和4年度～ 検討した取り組みを職員に周知し実施する。

適宜、年次有給休暇の取得状況の確認と施策の修正を行う。

